

生活ガイド

市民相談一覧表

相談名	相談内容	相談日・時間	場所	問い合わせ先
心配ごと・悩みごと相談	人権擁護委員、民生委員・児童委員、行政相談委員による心配ごと相談	毎月第1・第3火曜日 午後1時30分～3時30分	ゆうゆう館	下野市社会福祉協議会 ☎(43)1236
法律相談(要予約)	弁護士による離婚・相続・近隣問題・金銭貸借等の民事上の相談	毎月第2・第4火曜日 午後1時30分～4時	ゆうゆう館	
福祉まるごと相談窓口	どこに相談したら良いかわからない福祉に関する困りごとについての相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	社会福祉課 ☎(32)7087
消費生活相談(電話相談可)	消費生活全般についての相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	消費生活センター(市役所2階)	下野市消費生活センター ☎(44)4883
健康相談(要予約)	保健師、管理栄養士による健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	健康増進課	健康増進課 ☎(32)8905
こころの健康相談(要予約)	精神科医による健康相談	要問い合わせ	健康増進課	
病態別栄養相談(要予約)	糖尿病、高血圧などの慢性疾患の食事療法	要問い合わせ	健康増進課	
妊娠・出産・子育てに関する相談	保健師、助産師、臨床心理士、管理栄養士が相談に応じます。	月～金曜日 午前9時～午後5時	こども家庭センター「ふわり」	こども家庭センター「ふわり」 ☎(32)8921
ひとり親家庭及び婦人相談(電話相談可)	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員によるDV、貸付、母子家庭等の相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	こども家庭センター「ふわり」	こども家庭センター「ふわり」 ☎(32)8922
DV(女性相談)ホットライン ※緊急時は警察110番へ	女性相談支援員によるDV・夫婦・家族・離婚などの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	こども家庭センター「ふわり」	DV(女性相談)ホットライン ☎(32)8724
DV相談 ※緊急時は警察110番へ	犯罪等による被害の未然防止に関する相談(電話相談のみ)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分		栃木県警察本部県民相談室 ☎028(627)9110
	女性のための相談(電話相談可)	月曜日～日曜日 午前9時～午後4時 ※月曜日～金曜日は午後8時まで相談可	とちぎ男女共同参画センター相談ルーム	とちぎ男女共同参画センター ☎028(665)8720
	男性のための相談(電話相談のみ)	月・水曜日 午後5時30分～7時30分		とちぎ男女共同参画センター ☎028(665)8724
テレホン児童相談(電話相談のみ)	お子さまについての悩み、子ども本人からの相談	毎日 午前9時～午後8時		テレホン児童相談 ☎028(665)7788
児童家庭相談	家庭相談員等が18歳未満のお子さまの様々な相談に応じます。	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	こども家庭センター「ふわり」	こども家庭センター「ふわり」 ☎(32)8922
児童虐待相談(電話相談のみ)	虐待が疑われるとき、または発見したときはご相談ください。	休日・夜間 毎日24時間		児童相談所 児童虐待緊急相談ダイヤル ☎028(686)3005 ☎189(いちはやく) (通話料無料)